

総務



予算概況

(1) 消防予算(当初)

(各年度) [単位: 千円]

年度	消 防 費	目 別 内 訳		
		常 備 消 防 費	非常備消防費	消 防 施 設 費
R1	5,186,971	4,080,450	293,636	812,885
R2	5,303,576	4,154,304	294,758	854,514
R3	4,930,311	4,121,367	286,342	522,602
R4	5,695,158	4,151,899	319,224	1,224,035
R5	6,722,605	4,229,586	323,542	2,169,477
R6	6,621,850	4,390,690	313,538	1,917,622
R7	5,869,878	4,522,510	330,100	1,017,268

(2) 一般会計予算(当初、決算)に対する消防費と負担比較

(各年度)

年度	区分	一 般 会 計 (千円)	消 防 費 (千円)	構成比 (%)	消 防 費 に 対 す る	
					住民1人※ 当たり額(円)	1世帯※ 当たり額(円)
R1	当初	183,800,000	5,186,971	2.82	10,138	20,824
	決算	183,827,509	5,115,551	2.78	10,034	20,411
R2	当初	188,000,000	5,303,576	2.82	10,403	21,161
	決算	246,763,284	5,126,849	2.08	10,085	20,301
R3	当初	194,700,000	4,930,311	2.53	9,698	19,523
	決算	226,298,644	5,156,113	2.28	10,200	20,348
R4	当初	199,200,000	5,695,158	2.86	11,266	22,476
	決算	209,691,325	5,241,448	2.50	10,440	20,612
R5	当初	207,770,000	6,722,605	3.24	13,390	26,437
	決算	218,962,098	6,097,634	2.78	12,247	23,925
R6	当初	219,725,000	6,621,850	3.01	13,300	25,982
	決算	228,347,195	7,149,414	3.13	14,462	27,995
R7	当初	237,160,000	5,869,878	2.48	11,874	22,985

※人口及び世帯数 当初は、当該年度の4月1日現在の住民基本台帳登録人口にて計算

決算は、次年度の4月1日現在の住民基本台帳登録人口にて計算

松山市消防局・署の組織図

(令和7年4月1日現在)



署所管轄別人口・世帯数状況

(令和7年4月1日現在)

署 所 別	区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)
中 央 消 防 署		89,302	165,990
本 署		51,390	88,886
城 北 支 署		25,687	52,413
北 条 支 署		12,225	24,691
東 消 防 署		40,885	72,784
本 署		23,456	45,103
城 東 支 署		17,429	27,681
南 消 防 署		71,801	146,039
本 署		59,308	119,694
東 部 支 署		12,493	26,345
西 消 防 署		53,392	109,549
本 署		34,670	69,075
西 部 支 署		18,722	40,474
合 計		255,380	494,362

消防職員・団員及び消防車両に対する比較

(令和7年4月1日現在)

署 所 別	区 分	面 積 (k m ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)
消防職員1人につき		0.9	546	10,56
消防団員1人につき		0.2	103	200
ポンプ車1台につき (15台)		28.6	17,025	32,957
救急車1台につき (17台)		25.3	15,022	29,080

階級別職員数

令和7年4月1日

区 分		合 計	正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士
消 防 局	局 長	1	1							
	次 長	3		3						
	総務課	21 (2)			1	2	3	1	5 (2)	9
	予防課	12 (1)			1	1	5 (1)	4	1	
	警防課	10 (1)			1	3	5 (1)	1		
	通信指令課	18			4	4	5	5		
	地域消防推進課	9 (2)			1	2	4 (1)	2 (1)		
	救急課	22 (3)			1	3	4	9 (1)	2	3 (2)
計		96 (9)	1	3	9	15	26 (3)	22 (2)	8 (2)	12 (2)
中 央 署	本 署	55 (2)		1	2	6	18 (1)	17	5	6 (1)
	城北支署	20 (2)				2	4	7	3 (1)	4 (1)
	北条支署	30				2	10	17		1
	計	105 (4)		1	2	10	32 (1)	41	8 (1)	11 (2)
東 署	本 署	56 (3)		1	2	5	16	19 (1)	6 (1)	7 (1)
	城東支署	38				2	10	12	7	7
	湯山出張所	8					2	5	1	
	計	102 (3)		1	2	7	28	36 (1)	14 (1)	14 (1)
南 署	本 署	54 (5)		1	2	5	18 (2)	15	5	8 (3)
	東部支署	20				2	7	7	2	2
	久谷出張所	8					2	4	2	
	計	82 (5)		1	2	7	27 (2)	26	9	10 (3)
西 署	本 署	63 (2)		1	2	5	23	20 (1)	7	5 (1)
	西部支署	20 (1)				2	5	11 (1)	2	
	計	83 (3)		1	2	7	28	31 (2)	9	5 (1)
合 計		468 (24)	1	7	17	46	141 (6)	156 (5)	48 (4)	52 (9)

注) 1. ()内は女性消防職員数

2. 派遣職員5名(総務課付:司令長1名、司令1名、司令補1名、士長2名(内女性1名))は含まない。

3. 出向職員16名は含まない。

4. 再任用フルタイム3名(救急課:士長1名、東消防署:司令補1名、南消防署:司令補1名)は含む。

消防局・署の事務分掌

1. 総務課

- (1) 消防の政策に係る立案及び調整
- (2) 消防予算に係る連絡調整
- (3) 事務改善及び能率向上
- (4) 職員の人事管理
- (5) 職員の給与及び諸手当
- (6) 職員の給貸与品
- (7) 職員の出張
- (8) 職員の研修
- (9) 職員の福利厚生及び保健等
- (10) 監察
- (11) 機構、組織
- (12) 渉外
- (13) 公印の管守
- (14) 秘書
- (15) 消防施設の整備及び維持管理
(消防団に係るものを除く)
- (16) 消防関係条例、規則等の制定、改廃
- (17) 消防業務統計
- (18) 財産の取得、管理及び処分
- (19) 物品の調達及び管理
- (20) 職員の公務災害
- (21) 職員の服務規律
- (22) 全国消防長会
- (23) 消防職員委員会
- (24) 消防・防災の広報
- (25) 消防の応援体制に係る協定等
- (26) 消防局の所管事務に係る審査請求
(審査庁となるべきものに限る)
- (27) 防災に係る市長部局との連絡調整

2. 予防課

- (1) 火災予防
- (2) 危険物の許認可及び指導取締
- (3) 建築申請の同意
- (4) 映写室の指導取締
- (5) 防火対象物の強制執行及び補償
- (6) 消防用設備等の証明
- (7) 消防設備等の設置指導
- (8) 消防手数料
- (9) 火薬類の取締り
- (10) 高圧ガスの保安
- (11) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の
適正化（液化石油ガス器具等の販売の
事業に係るものを除く）
- (12) 石油コンビナート等特別防災地域の
防災
- (13) 火災原因、損害調査及び火災統計
- (14) 放火及び失火の証拠保全及び警察連絡
- (15) り災証明（火災に係るものに限る）
- (16) 防火管理者及び防災管理者等の育成指
導及び講習
- (17) 火災予防に係る啓発
- (18) 住宅防火

3. 警防課

- (1) 火災等の情報収集及び現場広報
- (2) 消防水利の整備計画及び維持管理
- (3) 消防対象物の強制執行及び補償
- (4) 消防隊の運用及び防ぎょ活動等の計画、研究、指導等
- (5) 消防車両等機械器具の整備及び維持管理（消防団に係るものを除く）
- (6) 消防及び災害等の警備計画
- (7) 救助対策
- (8) 救助技術の研究、指導及び訓練
- (9) 救助統計
- (10) 緊急消防援助隊及び消防相互応援
- (11) 救助資機材の整備及び維持管理（消防団に係るものを除く）
- (12) 開発行為の同意
- (13) 災害時等における消防活動の統括

4. 通信指令課

- (1) 水火災、その他災害、救急及び救助の事故の受発信
- (2) 出動指令
- (3) 消防情報通信システムの整備及び維持管理
- (4) テレガイドによる情報提供
- (5) 気象情報の受理及び伝達
- (6) 非常用電源の確保
- (7) 消防通信に係る調査及び研究
- (8) 消防通信統計
- (9) その他消防通信
- (10) 消防指令業務の共同運用

5. 地域消防推進課

- (1) 消防団
- (2) 地域防災協議会、幼年消防クラブ、少年消防クラブ、女性防火クラブ及び防火連絡協議会
- (3) 市民、地域及び企業が行う防火に係る活動
- (4) 防災センターの運営

6. 救急課

- (1) 救急対策
- (2) 救急技術の研究、指導及び訓練
- (3) 救急統計
- (4) 救急関係機関との連絡調整
- (5) 救急資機材の整備及び維持管理（消防団に係るものを除く）
- (6) 救急搬送証明
- (7) 患者等搬送事業の指導
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 救急ワークステーション
- (10) 救急車の適正利用
- (11) 救急隊の運用
- (12) メディカルコントロール体制

7. 消防署（中央・東・南・西消防署）

- (1) 署員の教養研修
- (2) 署員の福利厚生及び保健
- (3) 署員の服務その他人事
- (4) 公印の管守
- (5) 文書の収発保存
- (6) 所管の施設及び備品の管理
- (7) 署の業務統計
- (8) 署の企画及び調査
- (9) 関係機関との連絡調整
- (10) 署の庶務
- (11) 災害の警戒・防ぎょ・鎮圧及び救急並びに災害救助
- (12) 消防隊の業務実施計画
- (13) 地理・水利の調査、保全
- (14) 受持区域内の防火対象物の査察及び消防施設の指導
- (15) 自衛防火隊等の指導及び訓練
- (16) 防火相談
- (17) 受持区域内の防火及び広報
- (18) 道路障害の届出
- (19) 圧縮アセチレンガス・液化石油ガスの届出
- (20) 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等の届出
- (21) 火災の原因及び損害調査
- (22) 消防計画の届出
- (23) 煙火（がん具用煙火を除く）の打上げ又は仕掛
- (24) 劇場等以外の建築物その他の工作物における演劇、映画その他の催物の開催
- (25) 水道の断水又は減水
- (26) 少量危険物等の貯蔵又は取扱の届出
- (27) 自主防災組織、幼少年消防クラブ及び女性防火クラブの指導育成
- (28) 指定場所での禁止行為の解除承認
- (29) 情報公開
- (30) 消防用設備等の点検報告
- (31) 消防用設備等の証明
- (32) 消防用設備等の設置指導
- (33) 火を使用する設備等の設置
- (34) り災証明（風水害によるものを除く）
- (35) 救急搬送証明
- (36) 応急手当の普及啓発

消防職員勤続年数

(令和7年4月1日現在)

階級別 年数別	正 監	監	司令 長	司令	司令 補	士 長	副 士 長	士	小 計	合 計
5年未満							10	46	56	56
5年以上～ 10年未満						6	33	6	45	45
10年以上～ 15年未満					3	42	4		49	49
15年以上～ 20年未満					28	37			65	65
20年以上～ 25年未満				3	40	17			60	60
25年以上～ 30年未満			4	5	21	11			41	41
30年以上	1	7	13	38	49	43	1		152	152
計	1	7	17	46	141	156	48	52	468	468

平均勤続年数 20.7 年

- ※1. 派遣職員 5 名(総務課付:司令長 1 名、司令 1 名、司令補 1 名、士長 2 名)は含まない。
- ※2. 出向職員 16 名は含まない。
- ※3. 再任用フルタイム 3 名(救急課:士長 1 名、東消防署:司令補 1 名、南消防署:司令補 1 名)は含む。

消防職員年齢別調

(令和7年4月1日現在)

階級 年齢別	合計	消 防 吏 員													
		正 監	監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士						
合計	468	1	7	17	46	141	156	48	52						
平均	42.1	58.0	57.6	54.6	53.7	46.9	42.8	29.0	22.6	0	5	10	15	20	25
18	2								2						
19	5								5						
20	4								4						
21	4								4						
22	8								8						
23	11								11						
24	10								10						
25	7							3	4						
26	8							7	1						
27	6							5	1						
28	7							6	1						
29	14							13	1						
30	8							8							
31	6						5	1							
32	3						2	1							
33	8						7	1							
34	12						10	2							
35	12						12								
36	11					1	10								
37	6					1	5								
38	13					7	6								
39	16					7	9								
40	17					8	9								
41	14					8	6								
42	16					9	7								
43	19					15	4								
44	7					4	3								
45	11				2	4	5								
46	11				1	5	5								
47	8				1	2	5								
48	13				1	11	1								
49	12			2	1	5	4								
50	25				3	19	3								
51	19				7	5	6	1							
52	13			2	2	3	6								
53	21			3	5	5	8								
54	19			2	4	6	7								
55	11			1	4	3	3								
56	12		2	1	2	4	3								
57	7		2	1	1	2	1								
58	12	1		3	4	3	1								
59	11		3	2	4		2								
60	6				4	2									
61	2					1	1								
62	1					1									

※1. 派遣職員5名(総務課付:司令長1名、司令1名、司令補1名、士長2名)は含まない。
 ※2. 出向職員16名は含まない。
 ※3. 再任用フルタイム3名(救急課:士長1名、東消防署:司令補1名、南消防署:司令補1名)を含む。

消防職員公務災害発生状況

(令和6年度中)

月別 発生状況		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災職員数					1					1				2
種別	火災													
	水災													
	救急				1									1
	救助													
	訓練													
	その他									1				1
程度	1週間以内				1									1
	1箇月未満													
	1箇月以上									1				1

消防職員公務災害発生の推移

(各年度中)

年度別 種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
火災	3	1			
水災					
救急			1		1
救助		1			
訓練	1		3	3	
その他		2	1	1	1
合計	4	4	5	4	2

消防職員研修状況

(各年度中)

年度別 科目		R2	R3	R4	R5	R6
消防大学校	幹部科					1
	火災調査科			1		
	救助科			1		
	緊急消防援助隊教育科 指揮隊長コース				1	1
	緊急消防援助隊教育科 高度救助・特別高度救助コース					1
	女性活躍推進コース	1	1			
県消防学校	初任教育	10	9	9	17	12
	救急科	4	4	4	16	16
	予防査察科	4	4	4	4	4
	救助科	4	4	4	4	4
	初級幹部科	4	4	4	4	4
	火災調査科	4	4	4	4	4
	特別教育 大規模災害対策講習	4	4	4		
	実火災体験型 訓練施設研修（指揮）	2	2	2		
	実火災体験型 訓練施設研修（短期）		2		4	4
	通信指令員業務研修		1	1		1
	救急救命研修所	2	2	2	1	1
自動車教習所大型Ⅰ種		4	4	4	4	8

消防職員特殊勤務手当支給基準

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	支 給 額		支 給 要 件
災害応急作業等手当	日額	220 円	はしご車等を使用して高所・その他危険性の高い現場で業務に従事した場合
	1 回	200 円	消防署に勤務する職員が火災等の災害出動業務及び救急業務に従事した場合
	日額	250 円	消防職員で救急救命士の資格を有するものが救急業務等に従事した場合
	日額	710 円	災害発生現場等で行う巡回監視及び災害状況調査の業務に従事した場合
	日額	840 円	重大な災害発生箇所又はその周辺で行う遭難救助等の業務に従事した場合
	日額	1,080 円	重大な災害発生箇所等で行う応急作業に従事した場合
	日額	1,080 円	大規模な災害として市長が認める災害に係る業務に従事した場合

消防施設

(1) 消防庁舎 (1局・4署・5支署・2出張所・1救急ワークステーション)

(令和7年4月1日現在)

名 称	建設年度	所 在 地	構 造	建物延面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)
消防局・中央消防署	S50 H15 大規模改修	本町六丁目 6 番地 1	鉄筋コンクリート造 7 階建	3,680.60	1,369.44
中央消防署 城北支署	S53 H21 改修・増築	馬木町 2227 番地	(事務所棟) " 2 階建	391.00	2,580.65
			(車庫・倉庫棟) " 1 階建	368.19	
中央消防署 北条支署	S56	北条辻 1170 番地 6	" 2 階建	655.70	2,002.00
東 消 防 署	S62	道後湯之町 18 番 4 号	" 6 階建	2,094.32	1,068.67
東消防署 城東支署	H13	河原町 7 番地 19	" 4 階建	999.95	367.84
東消防署 湯山救急出張所	H17	末町甲 6 番地 1	" 1 階建	384.30	1,063.62
南 消 防 署	H1	北土居三丁目 3 番 26 号	" 6 階建	2,372.75	1,784.91
南消防署 東部支署	H5	平井町甲 3280 番地 7	" 2 階建	598.00	1,107.00
南消防署 久谷救急出張所	H19	東方町甲 952 番地 1	" 2 階建	396.10	451.31
西 消 防 署	H6	三津三丁目 4 番 23 号	(事務所棟) " 4 階建	3,266.32	9,484.74
			(訓練棟) " 6 階建	252.00	
	H24		(特殊車両車庫) 鉄骨造 1 階建	191.60	
西消防署 西部支署	H17	富久町 277 番地	鉄筋コンクリート造 2 階建 (一部 SRC-S)	857.12	2,413.13
保健所・消防 合同庁舎	H11	萱町六丁目 30 番地 5	鉄筋コンクリート造 (一部 S) 地下 1 階地上 6 階建	(延)6,716.27 2,215.42	2,019.53
			(消防訓練棟) 鉄骨造 2 階建	416.65	
救急 ワークステーション	H27	末広町 8 番地	鉄骨造 2 階建	220.29	366.30

(2) 消防施設整備拡充実績 (過去3年)

(各年度中)

年 度	消 防 施 設	
	消 防 局	消 防 団
R4	消防ポンプ自動車CD-I型 1台 (以上、石油貯蔵施設立地対策等交付事業) 救助工作車II型 1台 (以上、空港振興・環境整備支援機構助成) 高規格救急自動車 1台 (以上、市単独事業)	消防ポンプ自動車CD-I型 (2台) 伊台分団 1台 生石分団 1台 小型動力ポンプ付普通積載車 (1台) 小野分団 1台 小型動力ポンプ付軽積載車 (3台) 五明分団 1台 荏原分団 1台 中島東分団 1台
R5	高規格救急自動車 1台 (以上、石油貯蔵施設立地対策等交付事業) 高規格救急自動車 1台 (以上、空港振興・環境整備支援機構助成) 指揮車 2台 高規格救急自動車 1台 原因調査車 1台 本部車 2台 (以上、市単独事業)	小型動力ポンプ付普通積載車 (1台) 湯山分団 1台 小型動力ポンプ付軽積載車 (3台) 味生分団 1台 桑原分団 1台 湯山分団 1台
R6	小型動力ポンプ付水槽車 1台 (以上、空港振興・環境整備支援機構助成) 屈折はしご付き消防ポンプ自動車 1台 救助工作車III型 1台 水槽付消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ付水槽車 1台 消防ポンプ自動車CD-I型 1台 高規格救急自動車 3台 多目的資機材搬送車 1台 (以上、市単独事業)	消防ポンプ自動車CD-I型 (3台) 雄郡分団 1台 北条分団 1台 河野分団 1台 小型動力ポンプ付普通積載車 (1台) 五明分団 1台 小型動力ポンプ付軽積載車 (3台) 興居島分団 2台 中島神和分団 1台

消防相互応援協定等

(1) 消防組織法第39条関係

	名 称	施行年月日	内 容	相 手 先
1	水ヶ峠トンネル消防相互応援協定・覚書	H8.11.1	国道317号水ヶ峠トンネル及びその周辺での消防相互応援について	玉川町 今治地区事務組合
2	松山自動車道消防相互応援協定・覚書	H8.11.1	松山自動車道及びその施設での消防相互応援について	伊予市、砥部町、 重信町、川内町、 伊予消防等事務組合 東温消防等事務組合
3	えひめこどもの城に係る消防相互応援協定・覚書	H10.11.1	えひめこどもの城及びその周辺での消防相互応援について	砥部町 伊予消防等事務組合
4	愛媛県火災調査相互応援に関する申し合わせ	H22.2.10	火災原因調査及び損害調査の相互応援について	県下各消防本部
5	愛媛県消防団広域相互応援協定	R2.4.1	大規模災害時に消防団も市町を越えて活動ができる体制を確立すること	愛媛県、県内各市町 消防一部事務組合
6	愛媛県消防広域相互応援協定	R2.4.1	愛媛県内の火災、救助、救急、南海トラフ地震及び自然災害等が発生した場合の消防相互応援について	愛媛県、県内各市町 消防一部事務組合
7	三坂道路に係る消防相互応援に関する覚書	R3.4.1	三坂道路での消防相互応援について	久万高原町消防本部 伊予消防等事務組合
8	中予地区広域消防相互応援協定・覚書	R5.4.1	松山圏域内での火災、救助、救急事案が発生した場合の消防相互応援について	伊予市、東温市 久万高原町 松前町、砥部町 伊予消防等事務組合

(2) その他の協定・申し合わせ等

	名 称	施行年月日	内 容	相 手 先
1	緊急事態における消防と警察の相互応援協定	S30.8.15※	消防組織法の規定に基づく緊急事態での消防と警察の相互援助協定	愛媛県公安委員会
2	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	S38.9.10	災害対策基本法第57条に規定する通信設備の優先利用等、同法第79条の規定に基づく警察通信設備の優先利用について	愛媛県警察本部
3	火薬類取締法令に基づく通報等の協定	S55.4.1	火薬類取締法令に定める市町村長及び公安委員会の行う通報等について	愛媛県公安委員会
4	ガス漏れ及び爆発事故防止対策に関する申し合わせ	S56.3.5	松山市での多量のガス漏れ事故による爆発事故防止対策について	四国瓦斯株式会社 松山市公営企業局
5	まつちかタウン漏えい同軸ケーブル使用に関する申し合わせ	S56.8.1※	まつちかタウン内で火災等の災害が発生した場合等の無線通信補助設備の共同使用について	四国管区警察局 愛媛県通信部
6	ガス漏れ及び爆発事故防止策に関する申し合わせ書に基づく覚書	S56.9.18※	ガス遮断装置の操作、維持管理等について	四国瓦斯株式会社 松山支店
7	模写電送装置の設置に関する協定	S60.1.4※	ファックスを利用した石手川ダムに関する情報の連絡について	建設省松山地方建設局 松山工事事務所
8	水ヶ峠トンネル無線局に関する覚書	H8.3.18	国道317号の水ヶ峠トンネルの無線局について	愛媛県今治地方局 今治地区事務組合
9	飲料水兼用型耐震性貯水槽に関する協定	H8.4.1※	飲料水兼用型耐震性貯水槽の運用について	松山市公営企業局
10	道路災害における現地合同調整本部の運営等に関する申し合わせ	H8.11.25※	道路災害が発生した場合の現地合同調整本部の運営等について	四国地方建設局ほか
11	松山自動車道(川内～伊予)における救急業務等に関する覚書	H9.2.26	松山自動車道での救急業務及び消防活動等について	東温消防・伊予消防・ 日本道路公団四国支社

	名 称	施行年月日	内 容	相 手 先
12	栗井坂トンネル及び大谷トンネルの防災設備に関する協定・覚書	H11.2.15※	一般国道 196 号栗井坂トンネル及び大谷トンネルの防災設備について	四国地方建設局 松山工事事務所
13	弁天山トンネル及び岩子山トンネルの防災設備に関する覚書	H11.2.15※	弁天山・岩子山トンネルの防災設備について	松山地方局
14	水ヶ峠トンネルの防災設備に関する覚書	H11.3.25※	国道 317 号 水ヶ峠トンネルの防災設備について	今治地方局
15	鉄道災害時の安全対策に関する覚書	H15.6.1※	鉄道災害時の安全対策について	伊予鉄道株式会社
16	鉄道災害時の安全対策に関する覚書	H15.6.16※	鉄道災害時の安全対策について	四国旅客鉄道株式会社
17	救急救命士の病院実習に関する協定	H16.4.1 H16.4.23	救急救命士の医療機関で行う病院実習について	松山赤十字病院 松山市民病院 愛媛県立中央病院 (H16.4.23)
18	NPO 日本レスキュー支援協会との覚書	H16.8.9	簡易型位置情報通報装置からの電子メール 119 番通報の受信について	NPO 日本レスキュー支援協会
19	緊急時の人員, 消火資機材等の搬送に関する協定等	H17.1.1	離島災害時の人員及び消火用資機材等の搬送について (毎年更新)	愛媛県漁業協同組合 北条支所・中島支所 中島三和支所 中島汽船(株) (有)新喜峰、(株)ごごしま
20	平成電電株式会社の運営するメタル線加入電話サービスからの 119 番接続に関する覚書	H17.2.1	緊急通報を対象とする電気通信役務に係る緊急通報の受信について	平成電電株式会社
21	携帯電話等からの 119 番通報転送に関する協定	H17.10.1	携帯電話等からの 119 番通報転送に関することについて	今治市消防本部
22	携帯電話等からの 119 番通報転送に関する協定	H17.10.3	携帯電話等からの 119 番通報転送に関することについて	東温市消防本部
23	携帯電話等からの 119 番通報転送に関する協定	H17.10.4	携帯電話等からの 119 番通報転送に関することについて	久万高原町消防本部
24	携帯電話等からの 119 番通報転送に関する協定	H17.10.6	携帯電話等からの 119 番通報転送に関することについて	伊予消防等事務組合 消防本部
25	愛媛県消防防災ヘリコプターの支援に関する協定	H18.4.1	県下市町村の消防防災ヘリコプターの支援について	愛媛県、県下各市町 県下各消防事務組合
26	大規模災害に際しての愛媛県下代表消防機関松山市消防局と陸上自衛隊第 14 特科隊の相互協力に関する協定	H18.6.14	大規模災害に際し、代表消防機関と第 14 特科隊がその任務を遂行するため、相互の連絡調整並びに消防職員等が被災地等への迅速な移動に係る協力について	陸上自衛隊 第 14 特科隊
27	ネットヨタ瀬戸内株式会社社員の消防団への入団等に関する覚書	H18.12.1	ネットヨタ瀬戸内(株)の社員の松山市消防団への入団等について	ネットヨタ瀬戸内株式会社
28	郵便事業株式会社松山西支店社員の消防団への入団等に関する覚書	H19.10.1	松山西郵便局職員の松山市消防団への入団等について (H19 郵政民営化に伴い改正)	松山西郵便局
29	救急救命処置に関する協定	H20.4.1	救急救命士法第 44 条第 1 項の規定に基づく、救急救命士の実施する救命救急処置について	松山市医師会
30	松山空港事務所と松山市消防局との直通電話運用に関する申し合わせ	H20.11.11	松山市消防局と松山空港事務所との直通電話の運用について	大阪航空局 松山空港事務所
31	携帯電話から消防機関への 119 番通報の接続に関する覚書	H21.7.27	携帯電話から消防機関への 119 番通報の接続について	KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル(株)、イー・モバイル(株)
32	確認書 (IP 電話等からの 119 番緊急通報に係る位置情報通知システムの導入に伴う)	H21.11.9	IP 電話及び直収電話(西日本電信電話株式会社)から消防機関への 119 番通報の接続について(取得経路が上記企業と異なる)	西日本電信電話株式会社

	名 称	施行年月日	内 容	相 手 先
33	株式会社フジ社員の消防団への入団等に関する覚書	H21. 12. 1	株式会社フジ社員の松山市消防団への入団等について	株式会社フジ
34	愛媛県立中央病院ドクターカーに関わる相互応援協定	H22. 3. 24	愛媛県立中央病院ドクターカー運行要領等について	愛媛県公営企業管理者
35	確認書 (ウィルコム PHS からの 119 番緊急通報に係る位置情報通知システムの導入に伴う)	H23. 8. 20	PHS から消防機関への 119 番通報の接続について	株式会社ウィルコム
36	日本郵便株式会社松山中央郵便局員・松山南郵便局員・北条郵便局社員の消防団員入団等に関する覚書・確認書	H25. 4. 1	日本郵便(株)松山中央郵便局・松山南郵便局・北条郵便局社員の消防団への入団等について	日本郵便株式会社、松山中央郵便局、松山南郵便局、北条郵便局
37	消防防災情報の連携と協力に関する覚書	H26. 4. 1	「モバイル松山消防」で配信している気象情報等を「MAC ネット CSC」の登録者に配信することについて	松山市青少年育成市民会議
38	松山空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定・覚書	H26. 6. 26	松山空港及びその周辺での消火救難活動について	松山空港事務所 伊予消防等事務組合
39	常駐型救急ワークステーションの設置に関する覚書	H27. 10. 1	常駐型救急ワークステーションの設置について	愛媛県
40	災害時における消防活動協力に関する協定	H26. 10. 30	災害時の消防活動協力について	公益財団法人愛媛県消防協会
41	松山市防災センターを活用した講習に関する協定	H31. 3. 29※	協定市町等が連携して実施する、松山圏域での自衛消防業務等の講習について	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、伊予消防等事務組合
42	消防業務協定	H31. 4. 1	松山市の沿岸港湾及び河川での船舶火災・救急救助及び自然災害での活動について	松山海上保安部
43	松山市野外活動センターの「ヘリコプター」緊急利用時における施設使用に関する覚書	R 2. 6. 16	休所日にヘリコプターが緊急利用する際の、入退所の取り扱いについて	松山市野外活動センター
44	松山市救急ワークステーションを活用した研修に関する協定	R 3. 3. 31※	協定市町等に所属する救急隊員及び通信指令員の松山市救急ワークステーションを活用した各種研修について	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、伊予消防等事務組合
45	河川の支障木伐採・活用に係る連携(消防団との連携)に関する協定	R 3. 8. 16※	県が実施する支障木提供事業と市が実施する消防団チェーンソー取扱い訓練の連携について	愛媛県
46	確認書 (電話リレーサービスによる緊急通報に係る)	R4. 8. 15	電話リレーサービスの提供機関である(一財)日本財団電話リレーサービスが消防への緊急通報を提供するために必要な事項定める。	(一財)日本財団電話リレーサービス
47	まつやま圏域 Net119 の管理及び運用に関する協定	R5. 4. 1	まつやま圏域 Net119 を関係団体が管理及び運用することについて	伊予消防等事務組合、東温市、久万高原町
48	松山圏域での火災予防業務に関する協定の締結について	R5. 4. 1	松山圏域消防本部職員の技能向上のため、減少傾向にある現場実務の機会を圏域全体で共有し、効果的な人材育成に役立てるもの。	伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、伊予消防等事務組合
49	愛媛県救急安心センター事業(＃7119)の実施及び運営に関する協定書	R5. 4. 3	愛媛県救急安心センター事業の実施及び運営について	愛媛県
50	救急自動車同乗申請書及び救急同乗実習に関する協定	R5. 10. 11	保健医療学部救急医療学科学生の救急用自動車同乗実習について	日本体育大学
51	住宅用火災警報器の卵休促進及び維持・管理の啓発に関する協定	R5. 12. 8	住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理の啓発するための広報資料の制作等に連携して取り組むもの。	四国ガス株式会社 松山支店
52	県有物品の無償譲与に関する協定	R5. 12. 26	平成 31 年 2 月 19 日付け消火薬剤の管理に関する協定書の委託期間満了に伴う県有物品の譲与に関するもの	愛媛県

	名 称	施行年月日	内 容	相 手 先
53	確認書(緊急通報システムと位置情報システムの接続に関する)	R5. 11. 14	株式会社日本緊急通報サービスと指令センターの指令台データ接続に関するもの	株式会社日本緊急通報サービス
54	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R5. 12. 25	IP 電話及び直収電話サービスからの 119 番通報の接続に関するもの	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
55	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 1. 30	IP 電話及び直収電話サービスからの 119 番通報の接続に関するもの	株式会社 STNet
56	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 1. 30	IP 電話及び直収電話サービスからの 119 番通報の接続に関するもの	ソフトバンク株式会社
57	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 1. 30	携帯電話からの 119 番通報の接続に関するもの	株式会社 NTT ドコモ
58	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 1. 30	携帯電話からの 119 番通報の接続に関するもの	ソフトバンク株式会社
59	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 2. 8	IP 電話及び直収電話サービスからの 119 番通報の接続に関するもの	楽天モバイル株式会社
60	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 2. 8	携帯電話からの 119 番通報の接続に関するもの	楽天モバイル株式会社
61	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 2. 8	IP 電話及び直収電話サービスからの 119 番通報の接続に関するもの	KDDI 株式会社
62	確認書 (119 番通報の接続に関する)	R6. 2. 8	携帯電話からの 119 番通報の接続に関するもの	KDDI 株式会社
63	病院外心停止傷病者の救命率向上に資する救急医療体制の構築を目的とした連携協力に関する覚書	R7. 4. 15	病院外心停止傷病者を対象とした研究に関する連携協力について	京都大学

※書面上に施行日が記載されていない場合は、締結日とする。